

ファミリー・サポート・センターとは

浜松市ファミリー・サポート・センターは、子育てを援助してほしい人と、子育てを援助したい人が、子育ての相互援助活動を行う会員組織です。子育てしやすい環境を整え、地域社会全体で子育てを援助していくことによって「安心して子育てができるまち浜松」を目指して活動しています。(通称:ファミサポ)

会員になるためには

浜松市ファミリー・サポート・センターへの入会、登録が必要です。



まかせて会員

浜松市内に居住し、心身ともに健康で子育ての援助活動に理解と熱意がある満20歳以上の人。センターの実施する講習会を受講していただきます。



おねがい会員

浜松市内に居住し、生後57日から小学校6年生までの子どもがいる人。



どっちも会員

まかせて会員・おねがい会員の両方を兼ねることができます。

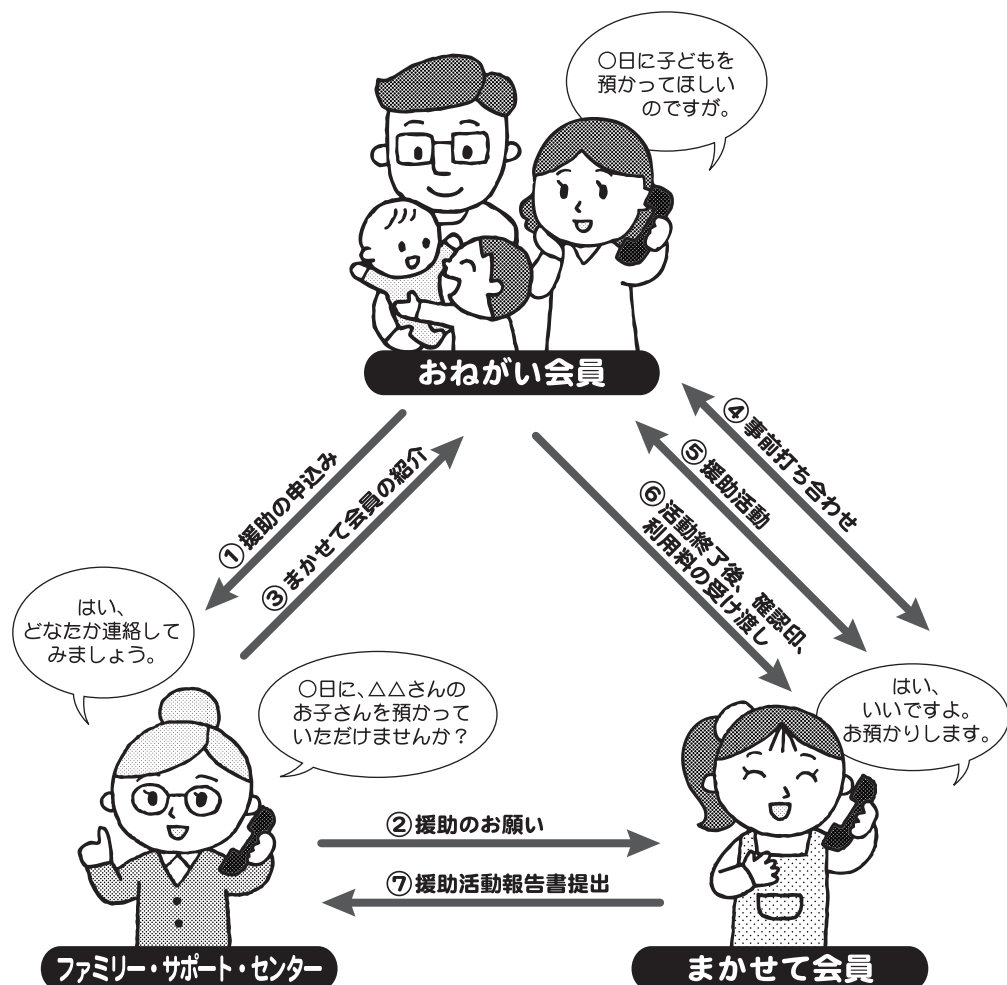
援助の内容

ファミリー・サポート・センターで行われる援助は、軽易かつ短期的で補助的なものになります。急なサポート依頼に関しては対応しかねる場合があります。

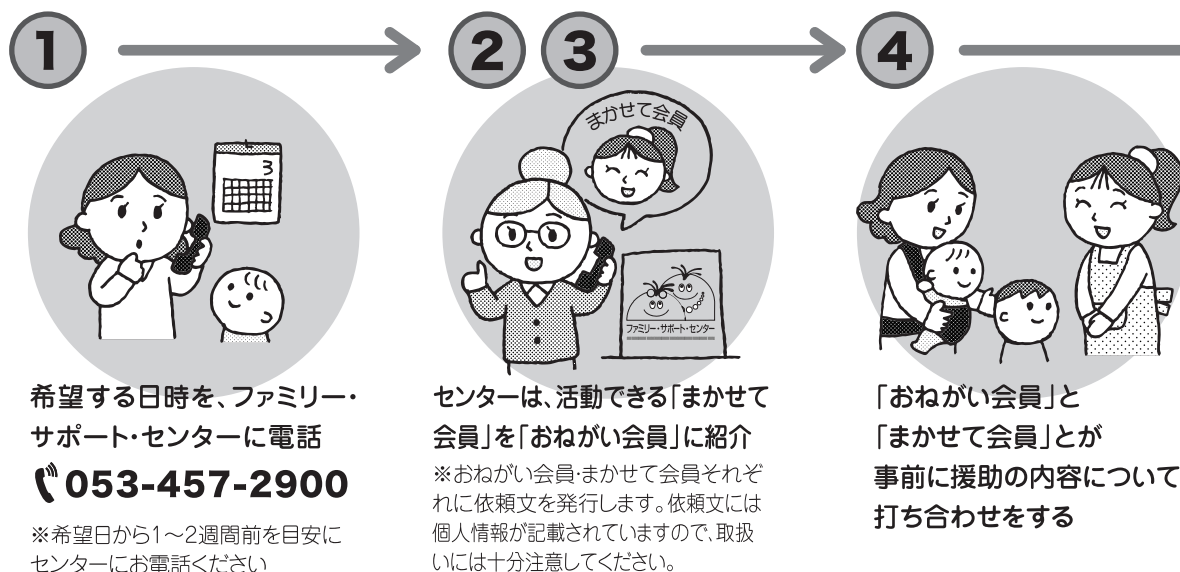
- 保育園・幼稚園の開始前・終了後に子どもを預かります。
- 小学校の放課後、放課後児童会(学童保育)終了後に子どもを預かります。
- 保育園・幼稚園・放課後児童会(学童保育)の送り迎えをします。
- 冠婚葬祭や買物、学校行事の時などに子どもを預かります。
- その他、会員の育児に関して必要な援助を行います。

子どもを預かる場合は、原則としてまかせて会員の自宅で行い、子どもの宿泊は行いません。また、おねがい会員宅での家事援助も行いません。熱が37.5℃以上でサポートは打ち切りとなります。風邪やウィルス性の病気、下痢や咳がひどい場合など、病児・病後児のサポートは受けられません。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



《 活動の流れ 》



《 会員の心得 》

全 会 員

ファミリー・サポート・センターの趣旨を理解の上、決まりを守りましょう。

【個人情報の取り扱い】

- ・活動中に知り得た個人情報やプライバシーは、第三者に絶対に漏らさないでください。退会後も必ずお守りください。

【事前打ち合わせ】

- ・援助活動は、会員同士の話し合いにより決定し、相互の責任と信頼関係のもとに行うものです。事故やトラブルのないよう、事前打ち合わせはお互い十分に行ってください。
- ・事前打ち合わせは、定められた用紙に沿って行ってください。
- ・事前打ち合わせの際は、安全な送迎ルートをお互いに確認してください。

【会員証】

- ・活動中は必ず会員証を携帯してください。
- ・紛失や変更が生じた場合は速やかにセンターへ連絡してください。

【援助活動】

- ・センターへの連絡なしに会員同士で援助活動を行わないでください。おねがい会員から活動依頼の連絡がない時は、事故などが起こった場合、保険の対象になりませんので、ご注意ください。

おねがい会員

1. 安全チェックリストを活用し、援助活動を円滑に進めましょう。
2. 依頼した援助内容以外の援助を要求しないでください。
3. 約束した時間は必ず守りましょう（開始、終了時間）。万が一、遅れる場合は、必ずまかせて会員に連絡しましょう。
4. 同じまかせて会員に2回目以降、直接依頼をし、引き受けてもらった場合は、おねがい会員がセンターへ連絡してください。連絡がないものについては、事故などが起こった場合、保険の対象になりません。

まかせて会員

1. 安全チェックリストにより、常に子どもの安全を確認してください。
2. 依頼された援助内容以外のことは行わないでください。
3. 活動中に事故が発生したときは、対応が済み次第、速やかにセンターへ連絡してください。
4. センターへの援助活動報告書の提出のないものについては、保険は適用されません。

※どっちも会員は、預ける場合と預かる場合がありますので、それぞれの心得を守りましょう。

5



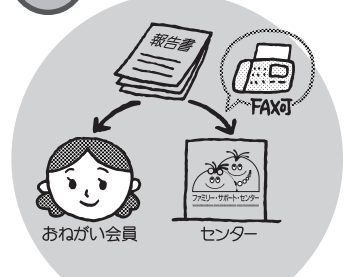
援助活動

6



「まかせて会員」は、援助終了後に援助活動報告書を記入し、「おねがい会員」から確認印と報酬を受け取る

7



援助活動報告書は3枚複写になっているので、まかせて会員は1枚を「おねがい会員」に、1枚をセンターに翌月5日までに提出する

センターへの援助活動報告書の提出はFAXでも可。 FAX 053-457-2901